

# 留学先で取得した単位の認定について

**2015年7月**までに留学より帰国した学生（AIKOM派遣学生、学生交流協定に基づく留学、休学期間中に外国の大学へ修学、サマープログラム）の単位振替認定の受付を **7月7日(火)**まで行っています。

希望者は、教養学部便覧の「留学について」を参照のうえ、教務課後期課程係（4番窓口）で振替認定申請書及び判定用紙を受け取ってください。その後、申請書の「5. 添付書類」に記載されている必要書類を添付し、教務課後期課程係に提出してください。書類不備がある場合は判定できません。

**単位振替申請ができるのは1留学につき1回のみです。慎重に振替科目を検討してください。**

2015年5月1日

教務課後期課程係